

中国

中華人民共和国	政体	社会主義共和制
面積 960万 km ²	元首	胡錦濤国家主席
人口 12億9988万人(2004年末)	通貨	元(1米ドル=8.277元, 2004年末現在, 売渡しと買入れの中値。対日は2004年末で1元=12.55円)
首都 北京	会計年度	暦年に同じ
言語 漢語, チベット語, モンゴル語, ウイグル語など		
宗教 道教, 仏教, イスラーム教, キリスト教		



安定成長への模索

いまいけんいち ささきのりひろ
今井健一・佐々木智弘

概況

2004年の中国政治は、胡錦濤が党、国家、軍の三権を事実上掌握した。これまで民衆重視の「親民路線」により民衆の胡政権への支持は高いが、現実には民衆と党・政府との対立は深刻化し、中央と地方の矛盾や親民路線の誤算も露呈しつつあるなど胡政権は必ずしも安定していない。

経済は加速的な高成長を維持した。通年の貿易総額は初めて1兆ドルを超え、日本を上回ってEU、アメリカに次ぐ世界第3位の規模となった。G7財務相・中央銀行総裁会合に非メンバー国として初めて招聘されたことは、中国が経済政策の国際協調において不可欠な一員となりつつあることを象徴的に示した。一方、資源・労働力のボトルネックや金融システムの不安定性など、中国経済の構造的課題の帰趨が国際経済に持つ意味も増大しつつある。

外交では、アメリカとの間で国際社会での主導権をめぐる多岐にわたる争点が浮上し、アメリカ包囲網を構築するため欧州やロシア、ASEANとの関係強化が図られた。他方日本での対中脅威論の台頭により「政冷経熱」（政治関係は冷え込み、経済関係は活発）といわれる日中関係は改善に至っていない。

国内政治

9月16日から開かれた中国共産党第16期中央委員会第4回全体会議（以下、4中総）で党中央軍事委員会主席が江沢民から胡錦濤に交代した。胡が党のトップである総書記に就任した2002年の中国共産党第16回全国代表大会（第16回党大会）以降も軍のトップに江がいたため胡の権力掌握は限定的で政権運営は安定しないとみられてきた。中央軍事委員会主席の交代は、江の影響力が低下したこと、そして胡が党、国家（国家主席）、軍の3つの権力を掌握したことを意味した。しかし、地方幹部の行政能力の欠如、民衆と党・政府の対立激化、中央と地方の対立

などの問題を抱え、必ずしも政権の安定はもたらされていない。

予想外の党中央軍事委員会主席の交代

4中総終了後、江沢民が中央政治局に対し党中央軍事委員会主席を辞職する意志を伝える手紙を2004年9月1日に送っていたことが明らかになった。そのなかで江は第16回党大会前に党中央軍事委主席辞任の意志を伝えていたが慰留され、その後も同職辞任のタイミングを計っていたとして、自身が権力に固執していないことを強調した。9月20日の中央軍事委拡大会議で江と胡は共に平和的に新旧交代が実現したことを称賛した。この会議で江は「(胡錦濤は——筆者注)軍事委副主席就任以来軍隊建設の一連の重要な政策決定に直接参加してきた。胡錦濤同志が、中央軍事委主席を引き継ぐことを党中央が決定したことは正確な選択である」として胡を後任として支持した。胡も新しい時代の国防軍隊建設思想を打ち建てたとして江の功績を称えた。

しかし、こうした公式報道が江の美しい引退を演出したものにはすぎないと感じさせるほど江の辞任は突然だった。直前まで江の党中央軍事委主席としての積極的な活動ぶりや軍幹部の江中央軍事委主席支持が報道され、台湾問題での江中央軍事委主席の発言権も依然として大きかった。8月の鄧小平生誕百周年記念大会で胡総書記が、鄧小平が幹部終身制を廃止したことを称えた発言は、間接的に江に辞任を迫ったものと受け取られたが、同時点ですら江の辞任が決まっていたのか否かははっきりしない。他方、鄧小平が中央委員を辞し一般黨員になって2年で中央軍事委主席の地位を総書記の江沢民に譲ったのと同様に江も一般黨員になって2年後の4中総というタイミングで委譲したことから辞任が予定通りだったとの見方もある。また、江中央軍事委主席が2003年以降指導してきた軍事改革が「江沢民の国防軍隊建設思想」という江沢民の名を付した理論にまとめられ、固有名詞として使われ始めたことも辞任に近いことを含んでのことだったのかもしれない。どちらにしても今回の交代劇の内幕には不明な点が残されている。

中央軍事委主席の交代と同時に、胡錦濤を支える中央軍事委メンバーも一部入れ替わった。副主席に徐才厚が加わり3人体制となった。新たに委員に加わったのは陳炳徳(総装備部部長)、喬清晨(空軍司令官)、張定発(海軍司令官)、靖志遠(第2砲兵司令官)の4名である。陸海空三軍と弾道ミサイル部隊のトップが中央軍事委入りしたことはその機能強化が狙いだが、海軍や空軍の発言力が高まっていることを窺わせる。

抵抗勢力としての地方

2004年には省レベルの地方人事の入れ替わりも多かった。遼寧、安徽、河南、チベットで党委員会書記が、吉林、福建、陝西、青海で省長が交代した。このなかには胡総書記の出身母体である中国共産主義青年団出身者の李克強(遼寧党委書記)、楊傳堂(チベット党委書記)、宋秀岩(青海代理省長)が含まれており、人事を通じた胡錦濤の権力基盤強化が始まったといえる。

しかし、胡政権発足からすでに2年を経て、この間にさまざまな政策を実施し、政策上の抵抗勢力が存在していることも顕著になった。地方政府は、4月に経済の引き締め政策が本格化した後も、中央の政策に支持を表明しながらも地方の特殊性を主張し高いGDP成長率を目指す方針を維持した。これは胡総書記が提起した「科学発展観」(後述)に反するが、地方指導者にとっては地元経済が発展し、高い数値目標を達成することが業績として評価されるため、引き締め政策には抵抗があった。温家宝首相は5月の上海市視察、6月の湖北省視察、8月の四川省視察でそれぞれ近隣の省レベルの党と政府のトップを集め、「もし(引き締め政策を)緩めたら、反動が現れる可能性があり、九仞の功を一簣に欠く(長年の努力を最後のちょっとしたことで失敗に終わらせてしまう)。各級指導者はマクロ調整の困難さと複雑さを十分認識し、各工作をうまずたゆまず立派にやらなければならない」と発言し中央の意向を守るよう指示した。しかし、中央政治局会議で陳良宇上海市党委書記が温首相に対し、引き締め政策によるマイナス成長分を中央は補填してくれるのかと迫るなど地方指導者の反発も伝えられた(*Straits Times*, 2004年7月10日)。9月28日付『人民日報』には1～4月期の地方政府投資が中央の5.2倍に上り、経済過熱の原因が地方政府の投資拡張傾向にあるとする地方政府批判の文章が掲載され、依然地方政府の抵抗が強いことが示唆された。

党の執政能力の強化

4中総では「党の執政能力建設強化に関する決定」(以下、決定)が採択された。決定は、国内外の変化のなかで(1)指導幹部に問題解決能力がない、(2)党員幹部の職務への自覚が足りない、(3)党の基層組織が指導的な役割を発揮できない、(4)一部の地方や部門で腐敗がかなり深刻である、といった現在の党の執政の問題点を挙げた。とくに地方の基層幹部への政策の浸透度は低く、彼らの執政能力の向上は急務の課題だった(『瞭望新聞周刊』2004年7月5日、第27期)。

決定は、(1)社会主義市場経済を舵取りする能力(科学発展観に基づくバランス

の重視、党委員会の指導など)、(2)社会主義民主政治を発展させる能力(政治参加の拡大、制度化、権力に対する監督手段の拡大、党の指導の強化など)、(3)社会主義先進文化を建設する能力(党によるメディア管理の徹底による世論誘導の強化、思想工作の強化など)、(4)社会主義調和社会(原語で「和諧社会」)を構築する能力(各方面の利益関係の協調、党と大衆との関係強化など)、(5)国際情勢に対応し国際事務を処理する能力(変化する国際情勢への対応など)、の5つの能力を高めるべきであるとした。ここで注目されるのは、調和社会の構築が提起されたことである。(1)貧困階層と富裕階層、(2)労働者と使用者、(3)都市と農村、(4)内陸部と沿海部、(5)物質文明と精神文明、などの対立が深刻で、これらをいかに調和、協調させ、安定した社会を作り上げるかが大きな課題として認識された。これは、2004年3月の中央人口環境会議で胡総書記が提起した「科学発展観」という、GDP至上主義ではなく、格差や環境など人に配慮したバランスのとれた持続可能な発展を目指す考え方に沿ったものである。10月21日の中央政治局会議では決定を具体化し、共産党員に周知させるために、2005年5月から「三つの代表」重要思想(党が①先進的な社会的生産力の発展要求、②先進的な文化の前進方向、③最も広範な人民の根本利益、を代表するという第16回党大会で決定された中国共産党の指導方針)の実践を内容とする共産党員の先進性保持教育活動を全面的に展開することが決定された。

高まる農民や労働者の不公平感と不公正感

しかし実際に社会の不安定を深刻なものにしているのは、地元政府による強制的な土地の収用や都市での立ち退き、またその補償の未払い、企業失業者の再就職、農民出稼ぎ労働者の権益保護など民衆の利益に直接関わる問題を要因とした民衆、とりわけ農民や労働者など社会的弱者と党・政府との衝突が各地で増えていることにあった。大きな衝突は海外メディアにより伝えられている。例えば7月31日には河南省鄭州市で農地を収用される農民2000人と警官600人が衝突した。10月28日には四川省漢源県で発電所建設による立ち退き問題で住民10万人がデモを起こし、胡総書記と温首相は農民が補償に同意するまで工事の中止を命令した(『朝日新聞』『産経新聞』2004年11月11日)。

こうした農民や労働者の不満は、利益表出手段を持たない不公平感と党や政府の幹部の腐敗からくる不公正感によるところが大きい。そのため、党や政府の権力をいかに制限するかが課題となっており、党中央は党や政府に対する監督機能

を強化すること、行政の透明化、法治を徹底することなどの取り組みを進めた。

党内監督と法による行政の進展

党の監督については、党の内部法規として、2003年暮れに党中央が制定した「党内監督条例(試行)」と「中共規律処分条例」が実施に移された。これら法規に基づき、例えば4月には中央規律委員会(中規委)が中央官庁や地方の党や政府機関に担当者を駐在させ、駐在先の指導者や幹部の不正行為を監督する派出機構に対する指導を、駐在先の影響を強く受ける駐在先と中規委の二重指導から中規委の直接指導に改め、監督機能を強化することを決定した。また9月の中規委第4回全体会議では党や政府の幹部の腐敗を監視するシステムを打ち出した。また9月22日に「中国共産党黨員権利保障条例」が公表された。

行政については3月16日の國務院常務会議で「法に依拠した行政実施を全面的に推進することに関する綱要」が採択され、法に依拠した行政を進め、法治政府を作り上げるという目標が掲げられた。行政許可、すなわち行政による審査認可(「審批」)は、項目が多すぎる、許可することが優先され管理や監督が無視される、行政許可権限が権力独占の手段とされ腐敗のもとになる、など問題が多かった。黒龍江省では2003年に田鳳山元省長が処分された汚職事件絡みで6月に韓桂芝省政治協商会議主席が解任されるなど副省長級幹部5名、局・処長級幹部100名が処分された(『新聞周刊』2004年10月25日)。12月には張国光元湖北省長が遼寧省長時の収賄罪で懲役11年の判決を受けた。こうした高級幹部の処罰は見せしめ的な要素が大きいが、審査認可権限を持つ中級幹部の汚職はさらに深刻であり、2004年に汚職で立件された公務員は4万3757人でそのうち収賄は3万5031人に上った。

そのため政府は2001年10月から行政審査認可項目の見直し、廃止を進め、2004年5月までに全体の50%に上る1795項目を廃止、調整した。これをさらに進め、行政権力に対する監督を強化するために温首相は6月、(1)行政の政策決定の監督と責任追及制度の健全化、(2)行政復議制度の実行、(3)審査制度の完備、(4)会計検査、監察などの専門的な監督の強化、などを指示した。そして7月1日に施行された行政許可法では、行政許可の(1)設定権の制限、内容の明記、(2)実施部門の削減、(3)手続きの明記、(4)費用の削減、廃止、(5)監督、検査の強化、などが規定され、政府の権限を縮小することを目指した。

6月に審計署(会計監査官庁)が発表した2003年会計報告では、国家体育総局でオリンピック予算のうち約1億元が職員の住宅建設に流用され、中国工商銀行で

政府が地震被災地区に発給した災害救済補助金1億2000万元のうち43.5%が接待費に使われていたことなど国务院の24部局で40億5400万元の不正があったことが報告され、「審計風暴」（監査の嵐）として大きな反響を呼んだ。李金華審計署長は不正暴露を「温首相をはじめ中央指導部の強い支持を受けている」と述べ今後も手を緩めないことを表明し、2005年1月1日からは党と政府の指導幹部に対する会計検査を県レベルからさらに下の地庁レベルに拡大することを決定した。

また2003年暮れの重慶市での天然ガス田事故で親会社の中国石油天然ガス集団会社のトップ（総経理）が、2月15日の商業ビル火災事故で吉林市長と同市党委副書記が辞任するなど度重なる事故に対し党や政府の幹部の責任追及も進められている。

増える中央への苦情申し立て

胡錦濤は総書記に就任してから「公のための立党、民衆のための執政」「人を基本とする」「調和社会」といったキーワードを掲げ、社会的強者を重視してきた江総書記期とは異なる社会的弱者を重視する政策、いわゆる「親民路線」を打ち出してきた。このことが胡総書記に対する民衆の根強い支持をもたらす要因となっている。党中央と国务院が2月に「農民の増収促進政策に関する意見」を中央1号文件として公表し、農民問題を2004年の最重要課題とした（具体的な政策は「経済」の項を参照）。また3月の第10期全国人民代表大会（全人代）第2回会議での憲法改正では、「三つの代表」重要思想が「国の政治と社会生活における指導的地位」を確立したことのほか、土地の所有権を含む私有財産の保護や人権の保障といった民衆の権利が憲法に明記された。

しかし民衆が不満を訴え、利益を表出する手段はまだ十分確保されていない。そのため、伝統的な手段である「信訪」と呼ばれる党や政府に対する手紙や訪問による苦情申し立ての制度に頼らざるを得ない。民衆が抱える問題の切実さと親民路線も手伝って、2004年第1四半期に国家信訪局が受理した手紙は20.2%増、訪問件数は99.4%増（共に前年同期比）に上った。中央も「信訪」によって提起された問題を各地方の党や政府が解決した成果について大々的に宣伝した。苦情の大半が失業、レイオフ、立ち退き、土地収用に関することに集中しており、中央への「信訪」が急増していることが近年の特徴だが、このことは実際には地元の党や政府では問題を解決できていないことを示唆しており、地方幹部の執政能力の欠如が問題視されるゆえんがそこにある。

厳しくなるマスコミ統制

親民路線のもと胡政権が情報公開、メディアの監督機能の強化を進めたことで、メディアは各地で発生した事件や事故を積極的に報道した。例えば地方政府の不正行為として江蘇省鉄本鉄鋼公司の事件(「経済」の項参照)を2004年4月から5月にかけて国内メディアが詳細に報じたことは中央と地方の関係を不安定にする要因となった。また、各地の集団抗議行動や炭鉱事故がたびたび地元メディアで報じられた。こうした事態に対し、中央宣伝部は中央メディアが世論監督を進める際、地方政府や主管部門との連絡を密にするよう指示し、メディアの監督機能強化に歯止めをかけた(『瞭望新聞週刊』2004年8月2日、第31期)。また同部は国内の社会争乱事件の報道を新華社報道に一元化するという規制強化を行った(『明報』2004年11月14日)。

しかし、情報公開はさらにエスカレートし、インターネット上で公然と党批判が行われるケースも現れ、大きな反響を呼んだ。北京大学教授の焦国標は2003年暮れに「中央宣伝部を討伐する」と題して中央宣伝部のメディア規制を批判する論文を公開した。また2004年8月には福建省連江県の党委員会書記が自らの解任を不満とし、上級党組織を非難する公開書状を『人民日報』のウェブサイトに公開した。既述の党員権利保証条例に党員が党の決定に反対する意見を公表することを禁止する規定が盛り込まれたことはこうした動きと無縁ではないだろう。

行きすぎた情報公開や言論に対しては、李長春中央政治局常務委員が8月21日の鄧小平生誕・思想シンポジウムで「鄧小平理論を深く研究し、マルクス主義の信念を固め、4つの基本原則を堅持し」「西側思想理論に盲信する教条主義に反対し、西側の墮落した思想文化と価値観の襲来に抵抗し」「西側敵対勢力のわれわれに対する西側化、分裂化の政治陰謀に断固抵抗し、終始政治上の冷静さと確固さを保持し、終始イデオロギー工作の主導権を掌握する」などと発言し、厳しい見解を示した。

胡政権が進めた民衆重視の政策は情報公開を推進し、民衆の権利意識、政治意識を高めたが、そのことが政権の不安定要素に転化していることは皮肉である。親民路線の誤算といえる。しかし、ここで親民路線の見直しを図った場合、胡政権は急速に民衆の支持を減らす危険がある。

(佐々木)

経 済

国内経済は引き続き高成長を維持する一方、成長の加速が孕むリスク要因が鮮明となった。前年以來の経済の過熱傾向は、2004年上半期に一段と強まった。投資の高い伸びに当局は警戒感を深め、第1四半期に集中的な引き締め政策を実施した。年央にかけて引き締め政策がやや緩和されると投資・生産は再加速する兆候を示したため、10月末には9年ぶりの貸付・預金金利引き上げが実施されるなど、マクロ経済政策は注意深い微調整を必要とする局面を迎えている。

通年の成長率は、政府目標の7%前後を大きく上回る9.5%に達した。消費者物価指数(CPI)上昇率は辛うじて政府目標に収まる3.9%となった。CPI上昇の9割程度は食糧価格の上昇による。固定資本投資は第3四半期以降やや減速したものの、通年で25.8%という高い伸びを保持し、前年比1.9ポイントと小幅の低下に止まった。2002年以來3年近い好況の持続により、成長のボトルネックが表面化した。エネルギーを中心とする資源制約は、国際経済にも大きな波紋を及ぼしている。さらに、沿海部を中心とする生産能力の急速な拡大により、単純労働力の不足という従来予想されなかった事態が発生した。

高成長をめぐる構造的問題として、主として次の2点に注目する必要があるだろう。第1に、目下の成長は需要面では投資需要への依存度がきわめて高い。前年は9.1%の成長のうち投資需要の寄与度が7ポイント前後に達すると推定されるが、2004年もほぼ同様の水準となったとみられる。投資需要への依存度の高さの背景には、所得分配の偏りというもうひとつの構造的問題があると考えられる。第2に、投資を資金面で支える金融部門は依然として脆弱な状況にあり、過剰投資を効果的に抑制する役割を十分に果たしていない。12月初旬に開催された党中央経済工作会議では2005年の経済政策の重点として、引き続きマクロ経済調整を第1の課題に掲げている。

マクロ経済

1～2月期には鉱工業部門の設備投資が前年同期比80%近い伸びを示した。この事態に対して3月全人代の政府活動報告で温首相は、投資規模の抑制と不動産・素材部門を中心とする一部業種の「盲目的投資」是正を三農(農業・農村・農民)問題対策と並ぶ経済政策の重要課題に掲げた。前後してマクロ経済政策は

表1 2003年以降の主要な引き締め措置

2003年	4月	人民銀、短期債発行による不胎化政策開始。
	6月	不動産向け融資の規制通達－窓口規制強化。
	9月	法定準備率を6%から7%に引き上げ(商業銀行対象)。
2004年	1月	貸出利率変動幅拡大(商業銀行は基準利率の1.7倍上限)。
	2月	国務院、鉄鋼、セメント、アルミ等業種の過剰投資抑制指示。 銀监会、特定業種への融資対象に立ち入り検査実施決定 (鉄鋼、セメント、アルミ、自動車、不動産)。 銀监会、不動産向け融資のリスク管理に関する通達 (不動産向け融資の比率上限30%、住宅ローンの審査強化など)。
	3月	発展改革委、製鉄所の新規設立を原則禁止。 人民銀、再融資利率・公定歩合引き上げ(0.27ポイント)。
	4月	準備率引き上げ(7.5%)、差別準備率制実施－自己資本比率等資産 内容に応じ8%の準備率適用。 人民銀、窓口規制・公開市場操作強化。
	4-5月	国務院・発展改革委、投資規制を強化－投資制限リストを制定、禁 止・制限業種に対しては銀行融資停止を要求。
	5-6月	銀监会、融資案件の検査強化。
	10月	銀监会、国有銀行の融資調査実施。 貸付・預金金利引き上げ－貸付金利については上限を撤廃(信用合 作社を除く)。

(出所) 筆者作成。

引き締め姿勢を一段と強め、投融資規制・公定歩合引き上げ・準備率引き上げなどの措置が矢継ぎ早に実施された(表1参照)。

第1四半期半ばから第2四半期にかけて、主として投資・融資の直接規制など行政手段に基づく強硬な引き締めが実施された。4月には民間鉄鋼メーカー鉄本公司が進めていた江蘇省常州市の製鉄所建設プロジェクトが、地方政府から違法な投資許可を得ていたとして国務院に事業の全面中止を命じられた。建設資金の大部分は国有銀行支店や地元金融機関が融資しており、事業中止によって多額の債権が不良化した。同月末には国務院通達により、新規投資プロジェクトの自己資本比率下限が鉄鋼業では40%、不動産開発等では35%に引き上げられた(従来はそれぞれ25%、20%)。6月には銀行業監督管理委員会(銀监会)が商業銀行各行に対し、3000万元以上の大型融資案件を精査するよう指示した。既定方針である投資規制緩和の一環として国務院は、7月に「投資体制改革の一層の推進に関する国務院の決定」を公布した。だが発電、鉄鋼、石化などの業種は、「指定業

種」として引き続き政府による認可を必要とすることが定められている。

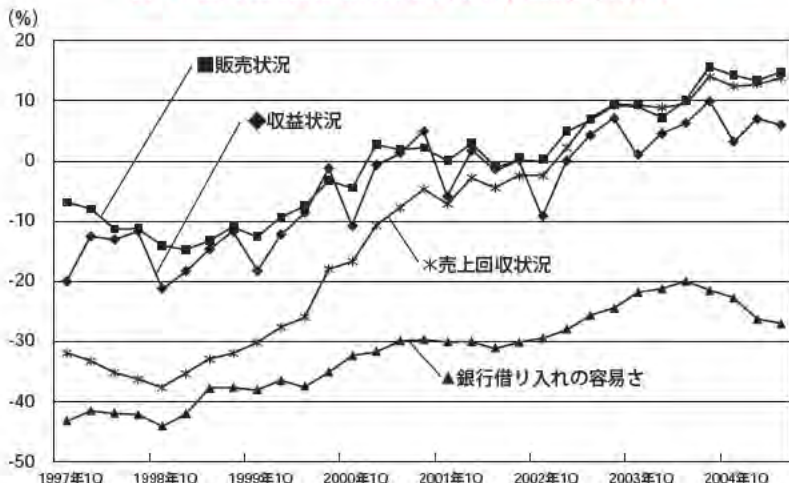
引き締め政策をめぐる動揺

投資・融資規制を主体とする引き締め政策が本格化した3月中旬以降、設備投資、不動産投資は減速する傾向を示した。中国の鋼材消費の約6割は建設需要とされる。第1四半期に大幅な上昇を示していた鋼材価格は、建設用鋼材を中心に一転して低下した。また引き締めに伴う消費者ローンの規制強化とメーカー各社の価格競争による消費者の買い控えを背景に、乗用車販売は5月に前月比マイナス20%超と急激に減速し、以後低迷状態に陥った。年央以降広州ホンダ、北京現代など一部メーカーが例外的に好調を維持したほかは、上海フォルクスワーゲン、上海GMなどの上位メーカーの販売が前年割れという結果となっている。

投融資規制の強化は、政府との結びつきが弱い民間企業に対して不利に働いている模様であり、民間企業の資金繰りは全体に厳しさを増している。6月には中国最大の民間企業グループのひとつである徳隆集団が、株価暴落を背景とする融資回収が集中したことで事実上経営破綻した。徳隆集団は保有株式を担保とする借入によって近年活発な企業買収を展開しており、すでに上場企業5社を傘下に収めていた。同社の破綻に伴う金融機関の損失は、100億元に上る可能性があるとされる(『新浪網』2004年6月12日)。国有銀行の不良債権処理を業務とする資産管理会社の華融が徳隆集団の資産を接收し再編を主導するという、民間企業の経営破綻としては異例の事態となった。

年央にかけて引き締めの「効き過ぎ」に対する懸念の広まりに対応して、当局は引き締め姿勢をややトーンダウンし、マクロ経済政策のスタンスを微調整する姿勢を示した。だが鋼材を始めとする生産財の価格が7月以降再び上昇に転じ、8月には鉱工業生産(付加価値ベース)の前年同期比伸び率が半年ぶり前月を上回るなど、再加速の傾向が生じた。このため政府は再び引き締め重視に政策をシフトし、10月28日には1995年以来9年ぶりに貸付・預金基準金利の引き上げを実施した。1年内の短期貸付は基準金利5.31%から5.58%に、1年物定期預金金利は1.98%から2.25%に引き上げられた。これと同時に実施された措置として注目する必要があるのは、年初に実施された貸出金利の上限引き上げに続き、商業銀行については上限規制そのものを撤廃したことである(信用合作社は上限を基準金利の2.3倍に引き上げ)。金融機関にリスクに応じた金利決定を促すことで、市場メカニズムを主体とするマクロ経済調整への転換を進めようとする政策当局の意

図1 主要鉱工業企業5000社景気動向指数(DI)の推移



(注) 四半期ベース(「1Q」=第1四半期)。

(出所)「中国銀行統計季報」各四半期号より作成。

図が反映されている。なお基準金利を上回る金利水準の融資案件が金融機関の融資残高に占める比率は第4四半期時点で52.2%となっており、第3四半期と比較して2.1ポイント上昇した。金融機関のリスク意識の強化という通貨当局の意図は、一定の成果を挙げている模様である。

人民元の実質固定レート制によって生じる通貨供給増を相殺するため、人民銀行は引き続き公開市場操作を通じて、通年で5582億元の資金を市中から吸収した。金融機関の人民元・外貨新規貸出額は、前年より約6000億元少ない2兆4100億元に収まった。通貨供給量(M₂)の伸びは前年を5ポイント下回る14.6%となった。景気動向指数の動きは、企業からみた銀行の融資姿勢がやや慎重さを増してきていることを示している(図1参照)。

だが投資の主力である鉱工業部門・不動産部門の収益率は、依然として貸付金利を大きく上回る高水準にある。上海など大都市の不動産市場では、投機的需要による価格上昇が生じていることは確実である。建物分譲価格の上昇率は1996年以来最高水準となった。都市では住宅購入者の過半が2軒目の購入であるとされる(『日本経済新聞』2004年11月25日)。上海では地元金融機関による2004年の新規融資のうち、8割近くが不動産向けとなっている。当局は経済動向を見守りつ

つ、状況に応じて2005年中に新たな引き締め措置を追加する可能性がある。

深刻化する資源制約

生産の急速な伸びを背景として、エネルギー部門を中心にボトルネックの問題が一層深刻化した。電力需要は前年に引き続き高い伸びを示し、不足量は通年で3000万kWに達した。華東地区では一般企業対象に週3日停電が実施されるなど、1980年代以来最悪の電力不足に陥った。2000年から2002年にかけて電力の供給過剰のため実施された投資抑制が、今回の不足の背景にあるとされる。電力不足に対応して各地で発電所の新設計画が打ち出されており、不足は2006年には緩和に向かい、2007年によく需給均衡が達成される見込みである。むしろ発電所の乱立が再び供給過剰を招くという懸念もある。

電力需要の伸びに対応した石炭輸送の急増により、輸送部門も鉄道を中心にボトルネック化が著しい。上半期の鉄道輸送需要の充足率は35%という低水準となった(『日刊中国通信』2004年8月3日)。道路輸送では過積載に対する規制が強化されたこともあり、一部地域では運送コストが3割以上上昇していると伝えられる(『新浪網』2004年11月14日)。

原油輸入量は前年比で34.8%増加という急速な伸びを示した。輸入額は71.4%増の339億ドルに達している(輸入総額の約6%に相当)。輸入依存度は前年を10ポイント上回る40%に達した見込みである。

輸入可能な一次産品と比較して潜在的に一層深刻な問題とみられるのが、水資源の不足である。用水需要は2004年に前年比3.4%増加し、全国の79都市で水不足が発生した。北京市では工業用の水道料金が3割前後引き上げられた(『日本経済新聞』2004年11月10日)。政府系メディアは水不足が今後20年に中国が直面する最大の社会問題のひとつとなると警告している(『中国新聞網』2004年1月15日)。

ただ、ボトルネックの表面化は単に高度成長のみに起因するものではなく、中国の資源利用効率の低さという構造的・制度的要因によるところも大きい。アジア開発銀行の推計によれば、中国はGDP1000ドル当たり0.78ドルの石油を消費する。これはアジア全体の平均水準のほぼ2倍に相当する。規制によってエネルギー・資源価格が低水準に抑えられる傾向があることが、需要者側の節約意識を希薄にしている。政府は目下、発電コストの約7割を占める石炭価格と電力料金を一定の比率で連動させる新たな電力料金制度の採用を検討中と伝えられる(*Far East*・

ern Economic Review, 2004年9月16日)。

労働力不足の表面化

内資・外資の投資・生産の拡大によって労働力需要が急増したことで、2004年旧正月前後を境として、沿海地域を中心に労働力の不足が表面化した。不足がとくに深刻であるのは、高級技術職および月間賃金700元以下の非熟練労働者であるとされる。広東省統計局の企業調査によれば、同省では2005年にも出稼ぎ労働者の不足が100万人以上に達すると見込まれる(『日刊中国通信』2005年2月4日)。沿海地域の企業・行政では、内陸地域での直接募集や工場移転などの動きもみられる。だが労働力不足は沿海地域に止まらず、内陸の一部都市でも表面化している模様である。都市の登録失業率は前年を0.1ポイント下回る4.2%となり、10年ぶりの失業率低下となった。

単純労働力不足はいくつかの要因が複合して発生しているとみられる。第1に、非熟練工の名目賃金は長年にわたってほとんど上昇していない。このため都市の生活コスト上昇に伴って、実質賃金が低下する事態が生じている。第2に、農村出身の出稼ぎ労働者の世代交代が進むとともに、労働環境の改善に対する欲求が強まってきた。新しい世代の出稼ぎ労働者は、よりよい所得機会や就労環境を求めて転職を繰り返す傾向が強い。第3に、1980年代初頭から開始した一人っ子政策の影響で、新規労働力の伸びが鈍化してきている。だが、出稼ぎ労働者を中心とする大多数の低賃金労働者は、依然として劣悪な労働環境に置かれている。賃金不払いの問題は、建設業を中心として依然深刻である。建設部の発表によれば、建設工事関係の代金不払いの3分の1は公共事業であるとされる。

農村問題

国家統計局のサンプル調査に基づく推計によれば、農村労働力の約4分の1に相当する1億1390万人が出稼ぎ労働に従事しているとされる。うち省を越えた出稼ぎが約半分を占める(『日刊中国通信』2004年5月18日)。

農村世帯所得の伸びは1997年以来2003年まで、7年連続して都市世帯を大幅に下回ってきた。このため年初に中共中央は農民所得向上を主題とする通達(1号文件)を公布し、いわゆる三農問題への対応に本腰を入れる姿勢を示した。これに関連する主要措置のひとつとして、農業特産税の廃止と農業税の減免が3月から各地で始動した。代表的な食糧生産地である黒龍江省、吉林省では全国に先駆

けて3月末に農業税を撤廃し、他の食糧主産地11省でも農業税率を3%に引き上げた(北京、上海、天津、チベットではすでに廃止)。また食糧の買付・販売に対する規制が撤廃され、食糧生産農家に対する直接補助の支給が開始された。2004年内の支給総額は116億元、支給対象農家は6億戸に上る(新華社、2005年2月10日)。農業特産税・農業税の廃止による地方財政の減収の一部は、行政改革による経費削減と中央財政からの補助金増により補われる。中央政府は三農問題対策として300億元の財政支出を追加計上、計1500億元と史上最多額となった。農業税の撤廃は予定を繰り上げて2006年には達成される見込みである。

ただし地方税収減のすべてが中央補助の増額により補われるわけではなく、農村の行政機構の簡素化が課題となっている。黒龍江省では農業税の廃止後、経費削減のため小中学校教員数の削減、学校の合併が実施されており、合理化のしわよせが教育など基礎的な行政機能に及ぶことが懸念される。

4月末には国務院が農地転用認可を当面凍結することを決定した(11月に一部再開)。7月までに全国の開発区の7割に相当する約5000カ所を廃止した。農地収用保証の未払い規模は150億元近くに及ぶとされる(新華社、2004年8月24日)。

食糧価格の上昇、賃金の上昇や租税負担軽減などにより、農村世帯の1人当たり所得は実質6.8%と1997年以来の高い伸びを示した。国家発展改革委の推計では、食糧価格上昇による農村世帯の所得増は合計600億元に及ぶ(『日刊中国通信』2004年12月14日)が、それでも都市世帯の所得の伸びを下回っている。食糧作付面積は5年ぶりに増加し、食糧生産は4年連続の減産から増産に転じた。

金融改革

2003年以来の投資ブームは、銀行融資の高い伸びによって支えられている。とくに2003年下半年から2004年上半年にかけての素材、不動産など一部業種の投資拡大は、国有商業銀行や都市商業銀行を中心にリスク軽視の融資が行われやすい経営体質が依然として存在することを示している。政府は引き締め政策の強化と併行して、引き続き金融制度改革を推進する姿勢を示した。

国有商業銀行の株式会社の先行ケースとして政府は中国銀行と中国建設銀行を選択し、2003年末に外貨準備450億ドルを資本注入した。6月に両行は合計2787億元の不良債権を信達資産管理会社に売却した(東京三菱銀行『調査月報』2005年1月号)。2004年8月から9月にかけて両行の全面的な組織再編が実施され、それぞれの主要業務を母体とする株式会社として中国銀行股份有限公司と中国建設

銀行股份有限公司が設立された。両行はさらに劣後債493億元を発行して資本強化に充てた。株式会社化に伴う資産再編により、中国銀行と中国建設銀行の自己資本充足率(BIS基準)は年末時点でそれぞれ8.62%と9.39%、償却金引当率は71.7%と69.9%に達した。11月末には両行行長が共同で記者会見を行い、2005年の株式上場を目指す方針を明らかにしている。なお現時点(2005年初)では、国有資本の管理機関として新たに設立された中央匯金投資有限責任会社が中国銀行株式の100%、中国建設銀行株式の85%あまりを保有している。政府は中国工商银行と中国農業銀行の2行についても資本注入と株式会社化・上場を進める方針であるが、これら2行は不良債権処理・組織再編とも先行2行と比較してはるかに困難であることが予想される。

1999年に国有商業銀行4行の不良債権を引き継いで設立された資産管理会社4社(華融、信達、東方、長城)は、当初引き継いだ不良債権の約6割の処理を終えた。設立当初の目標では2006年頃までに残りの4割の処理を終える必要がある。これまでの現金回収率は20%あまりに留まっており、不良債権処理の最終損失の負担は依然として明確にされていない。2004年末時点の主要商業銀行16行の不良債権比率は年初を4.6ポイント下回る13.2%となったが、不良債権比率が人事考査の指標となるため支店レベルで貸し換えや会計操作による不良債権隠しが行われているとされる。

政策当局は銀行部門の改革のため、外資を積極的に利用する姿勢を強めている。5月末に銀行業監督管理委員会は、銀行に対する外資出資比率の合計の上限を25%に引き上げた(単独では20%以下)。6月には深圳市が保有していた深圳發展銀行を米系投資会社のニューブリッジ・キャピタルが正式に買収した。12月には北京市で外銀に対して人民元業務を開放した。同時に西部、東北の4都市が開放地域に追加され、合計18都市で外銀による人民元業務が可能になった。

株式市場の危機的低迷

好景気の持続によって、上場企業の売上高・利益の伸びが史上最高水準を記録した。だがそれにもかかわらず株式市場の市況低迷は一層深まり、株価指数は歴史的な低水準に陥った。

株式市場低迷を受けて2月には国務院が「資本市場の改革開放と安定的発展の推進に関する国務院の意見」を発表、機関投資家を資本市場の主役として育成する方針を改めて強調した。8月末に証券監督管理委員会は、株式新規公開時の価

格決定制度変更を理由に、新規上場を一時凍結するという異例の措置をとった(2005年年初から再開)。1月から4月にかけて市場はいったん上昇に向かい、上海総合指数は4月7日に2002年以来最高の1783に達したが、以後再び反落した。当局は保険会社による株式投資規制の緩和など株価対策に努めたが効果が乏しく、時価総額は年末までに前年末を約13%下回る3兆7056億元に落ち込んだ。一方、株式発行による資金調達額は前年比で10%を越える伸びを示している。

株式市場活性化の一環として、2000年以来の懸案だった深圳証券取引所の中小企業専門市場開設が6月ようやく実行に移され、38社が上場した。だが株価低迷のため、早くも9月に新規発行を凍結するという事態となった。

企業業績の伸びにもかかわらず株式価値の縮小に歯止めがかからないという一見不可解な現象を引き起こす最大の要因は、発行済み株式の5割強を占めるとみられる国有株(政府・国有企業の保有株)という巨大な不確定要素の存在である。発行済み株式の約3割を占め市場での自由な取引を認められていない法人株の流通問題を解決するため、当局は法人株の小規模な取引を認める通称「C株市場」を開設した(2005年年初に凍結)。

機関投資家重視の一環として、2003年には適格海外機関投資家制度(QFII)が導入された。QFIIの認可件数は2004年上半期にいったん急減した。これはQFII資格を認められた海外機関投資家の一部が投資認可枠の大部分を銀行預金で運用するなど、人民元切り上げによる為替差益ねらいとみられる動きをみせたためと観測されている。だが株価急落を受けて下半期に再び認可ペースが速まった(『日本経済新聞』2004年10月19日)。通年では15社が新規にQFII資格を認められ、認可件数は累計で27件、投資認可枠は合計で30億^{ドル}あまりに達した。だが投資認可枠がすべて国内株式投資に充てられたとしても、時価総額の1%に満たない。当局が期待するように海外機関投資家が国内株式市場の投機性を是正に貢献しうる規模になるまでには、まだ相当の時間を要しそうである。

為替制度をめぐる動き

為替制度改革のゆくえは引き続き内外の注目を集めた。外貨準備は前年末から2000億^{ドル}あまり伸び、6099億^{ドル}に達した。外貨準備の増加の約半分が第4四半期に集中して発生している。経常収支黒字や直接投資流入などの分を差し引くと、人民元切り上げを期待する投機資金の流入は400億^{ドル}ないし950億^{ドル}に及ぶと推定されている(『21世紀経済報道』2005年1月17日, *Asian Wall Street Journal*, 2005

年1月12日)。流入した外資の一部は、上海など大都市の不動産投機に向かっていとみられる。中国人民銀行上海分行の調査によれば、外資による不動産購入は2004年5月時点で同市の不動産需要の4分の1近くを占めたとされる(『21世紀経済報道』2005年3月7日)。

アメリカを中心とする先進国側は中国に対して、引き続きG7や二国間首脳会議などで繰り返し「柔軟な為替制度」の採用を呼びかけている。人民元の為替リスクに対するヘッジ手段を提供するNDF市場は3～5%程度の切り上げを織り込んだ水準で推移した。通貨政策を担う中国人民銀行は浮動幅拡大の方針に傾きつつあるとされ、11月には為替制度改革草案が国務院に上程されたと報道されている(『新浪網』2004年11月10日、『日本経済新聞』2004年11月14日)。

だが経済に大きな影響を及ぼす可能性のある為替制度改革に対して、政府首脳は依然としてきわめて慎重な姿勢をとっている。同月のAPEC首脳会合の際に行われた米中首脳会談では、アメリカ側の要請に対して胡国家主席は人民元改革の方針を重ねて明言したが、具体的な改革措置に関する言及は避けた。また人民元制度の見直しは「現況では困難」であり、為替レートの安定を維持できる「正確な制度枠組みが必要」と述べた。温首相は12月にハーグで開催された中国・EU首脳会合の際の記者会見で、「弾力的な人民元為替制度を徐々に実施する」との方針を表明したが、具体的な時間表は明らかにしなかった(『日刊中国通信』2004年12月13日)。一方、政府は海外直接投資の促進や人民元の海外持ち出し限度額の引き上げ(6000元→2万元)など、元高圧力の緩和に努めている。

企業改革

前年に旧国家経済貿易委員会と共産党中央企業工作委員会を母体として設立された国務院国有資産監督管理委員会(国資委)は、国有企業改革の統括機関として主導的な役割を果たそうとしている。しかし国資委主導下の国有企業改革は、未だに明確な方向性を確立するにはいたっていない。

国資委は中央直轄の国有企業(現在179社)の経営を直接監督する一方、地方政府所轄の国有企業については、省・市レベルに国資委と同様の国有資産委員会を設置して経営監督にあたらせる方針を示している。省レベルではすでに設置を完了しており、市レベルでも2005年6月までに設置を終える計画である。ただし独占・寡占により高収益を確保している多くの中央企業と異なって、地方政府の管理する国有企業は経営状態が著しく悪化している場合が少なくない。このため地

方レベルの国有資産委員会の職務は、経営の監督よりもむしろ資産の売却や破綻処理を中心とする再編が中心となる可能性が高い(『21世紀経済報道』2005年1月31日)。

国資委はさらに大企業の経営基盤強化の一環として、中国石油、中国石化、東風汽車の3社をモデルケースとして中央直轄企業の非生産部門分離を推進する方針を打ち出した。2005年には実施範囲を拡大し、中央企業の非中核部門・非生産部門の分離を全面推進する方針を表明している。中央企業グループの従業員約1000万人のうち、3分の1近くが非中核部門・非生産部門に属するとされる(『21世紀経済報道』2005年1月27日)。余剰人員の処遇や不良資産の処理に伴う財政支出の原資調達も、今後の大きな課題となるだろう。国資委は国有企業の破綻処理に際して従業員への補償を債務返済に優先するいわゆる「政策的破産」の実施を、今後4年以内に廃止する方針を打ち出している。

中小企業を中心とする民営化の推進はこの数年来すでに既定路線となりつつあるが、民営化の方法と対象範囲をめぐることは、依然としてコンセンサスが形成されていない。ことに従来中小の国有企業・集団所有企業で実施されてきた経営陣による企業買収(MBO)の大企業への適用の是非をめぐることは、見解の対立が大きい。国資委幹部は大企業のMBOを容認しない方針を明言しているが、経営の成功により急速な発展を遂げてきた国有企業・集団所有企業では、資本支配への経営陣側の意欲は一般に強い。香港の著名な企業統治研究者である郎咸平(Larry H. P. Lang)は、民営化の過程で経営者や民間企業家が国有資本を低価格で買収して暴利を得ているとする批判を展開して大きな反響を呼んだ。国資委は目下中小企業(総資産4億元以下)を対象とするMBO規制を策定中と伝えられる(『21世紀経済報道』2005年1月20日)。

市場開放と国内産業

WTO加盟時の合意に沿って、国内市場の開放がさらに進められた。規制緩和の一環として、外資による業種別投資許可ガイドラインの「奨励類・許可類」業種と「制限類」業種に対する地方行政の認可権限が、それぞれ1億ドルと5000万ドルに引き上げられた。また年末には同ガイドラインの一部改定が行われた。外資系小売業に対する地域・出資規制は12月に撤廃された。また、外資持株会社(いわゆる「傘型公司」)による貿易・流通・販売業務が全面的に開放された。これによって本国からの輸入品を直接小売店に販売することが可能になるなど、国内市

場での販売活動の自由度が大幅に拡大することになる。

国内市場の開放が進展するなか、国内産業の競争力強化が政策課題として重要度を増してきている。産業政策の主眼である自動車産業の場合は、2004年末で輸入数量制限が廃止となり、さらに完成車の関税が2005年1月から30%に引き下げられる。政府は5月に新たな「自動車産業政策」を発表し、自動車生産への参入を規制して主要メーカーへの集約を進める方針を堅持している。だが既存の主力メーカーは技術・経営の両面で外資への依存度が高い。

対外経済

輸出入は共に35%強と前年並みの高い伸びをみせた。貿易総額は1兆1548億^{ドル}に達し、WTO加盟以来わずか3年で倍増という驚異的な拡大を実現した。

6月の先進国首脳会議で先進国側は、世界経済の成長に対する中国の貢献を評価する一方、経済過熱に対する懸念を表明した。10月のG7財務担当大臣・中央銀行総裁会合では中国が非グループ国として初めて招聘された。

アメリカでは中小企業を中心に中国に対する強硬な通商政策実施への圧力が存在する。中国は1月に第3次訪米調達団を派遣し、22億^{ドル}強の電子機器・通信設備購入契約に調印した。だがアメリカは、中国政府による国内半導体産業の付加価値税優遇問題で、WTOへの提訴に踏み切った。アメリカが中国を提訴する初めてのケースとなったが、二国間協議により国内メーカー優遇廃止で合意した(7月)。5月には国際貿易委員会が中国製カラーテレビのダンピングを最終認定した。长虹など輸出大手が課徴金によって被った損害は、数億^{ドル}に及ぶとされる(『新浪網』2004年6月22日)。中国側敗訴の背景には、中国がWTOの制度上「非市場経済国」と定義されているため、価格調査に際して第三国(インド)の価格が参照されたという要因が働いている。

WTO加盟合意では中国の「非市場経済国」扱いは2016年まで継続することとされているが、中国は貿易紛争での不利な状況の改善を目指し、各国に「市場経済国」認定の働きかけを強めている。9月初のASEANプラス3通商担当大臣会議でASEAN10カ国は、中国を「市場経済国」と認定することを決定した。年末までに36カ国が中国を「市場経済国」と認定している。

従来実質上中国の繊維製品輸出を制限していた欧米の輸入クォータ制が、WTOでの合意に基づき2005年1月で完全廃止となる。これにより世界繊維貿易に占める中国のシェアは大幅に上昇するものと見込まれており(WTO予測では

2010年までに50%に上昇)、すでにクォータの廃止された品目で中国の輸出増大が目立っている。このため3月にはアメリカ、トルコ、メキシコなどの繊維業界団体がクォータ制廃止の延期を求める「イスタンブール宣言」を採択し、49カ国90の繊維団体がこれに署名した。10月にはEUが発展途上国向けの特恵関税対象から中国製繊維品を除外することを決定した。

こうした状況に対して中国政府は12月、シャツ、スカート、下着など主要な衣料品の輸出に対して、1着当たり0.2元から0.5元の従量税を課税するという異例の輸出制限措置を決定した。税額は小額ではあるが輸出業者の収益率を1ポイント程度引き下げる効果があるとされ、低級品を輸出する小規模業者にはかなりの負担となると観測される(*Asian Wall Street Journal*, 2004年12月28日)。政府はこれによって高付加価値品への輸出構成のシフトを促し、繊維輸出への依存度の高い他の発展途上国との摩擦を緩和する姿勢である。ただし米通商当局幹部はこの政策を「このような低率(の課税)では経済的・政治的にまったく影響を持たない」として評価しない姿勢を示している(*Asian Wall Street Journal*, 2005年1月11日)。

海外進出の進展

外貨準備の急増を反映して、中国企業の海外進出は引き続き活発な様相を呈している。宝山鋼鉄は2月にブラジルの鉄鉱石企業 CVRD 社との製鉄事業合弁で合意に達した。宝山鋼鉄としては本業の製鉄分野での初めての海外投資であり、中国企業の海外投資としても最大規模となる。

市場競争の激化、特に外資の本格的な進出に対応して、中国の製造業は競争力強化の切迫した必要に迫られている。家電最大手の TCL は仏アルカテル社との間で両社の携帯端末事業を統合した合弁企業を設立した。合弁企業には TCL が過半を出資しており、事実上 TCL によるアルカテル携帯事業の買収であるとみなされている。年末にはパーソナル・コンピュータ(PC)最大手の联想(Lenovo)が米 IBM 社の PC 部門買収で合意に達し、世界の注目を集めた。自動車部門では乗用車最大手の上海汽車が韓国双龍自動車と英ローバー社を買収することで合意に達した。また、新興乗用車メーカーの奇瑞はアメリカ市場進出を決定し、2007年から25万台を輸出する計画を打ち出している。

中国企業の国際化の動きは、高度成長期のさなかの日本企業の経験と共通するところが少なくない。当時の日本企業と同様、中国企業は進出先現地への適応や

買収先企業との融合という困難な課題に直面している。

日中経済関係

中国の国内経済と対外貿易の成長は、日本にも引き続き生産財・中間財を主体とする対中輸出の拡大という形で利益をもたらしている。日本側統計によれば、2004年には香港を含む中国との貿易総額は22兆2000億円に達して初めてアメリカ(20兆4800億円)を抜き、中国は日本の最大の貿易相手国となった。香港を含む中国に対する貿易黒字は拡大傾向にある(2004年は1兆4500億円)。上場企業の9月中間期決算では、アジア地域の営業利益が前年同期比34%の伸びを示し、日本国内を含む全地域での営業利益合計の1割近くを占めた(『日本経済新聞』2005年1月17日)。アジア地域では中国が最大のシェアを占めると推測される。

一方、中国側からみると対日貿易の伸びは相対的に低く、日本は12年ぶりに第1の貿易パートナーとしての地位を失い、EU、アメリカに次ぐ第3位となった。ただし輸入では中国の輸入総額の17%を占める最大の相手国の地位を維持した(中国側統計による)。

(今井)

対 外 関 係

中国外交の中心はアメリカである。国際社会における中国の台頭を脅威としてとらえるアメリカとの間で争点は多岐にわたった。中国はロシアやEUとの協力関係を深め、アメリカに対抗するための包囲網を構築していった。多国間協議にも積極的に参加し、アジアにおける主導権確保に努めた。他方、中国国内での小泉首相の靖国神社参拝による対日感情の悪化と日本国内での対中脅威論の台頭が原因で日中関係は改善に至らなかった。

争点が多岐にわたる米中関係

中国とアメリカは2002年の9・11事件以後反テロや北朝鮮の核問題に関する6カ国協議の維持では一致しているものの、中国はアメリカの「一国覇権主義」に一貫して反対しており、アメリカ国内では大統領選挙を控え中国脅威論が台頭し、国際社会における主導権をめぐる争点は多岐にわたった(経済関係は「経済」の項)。

アメリカの一国覇権主義に対しては他の大国と一致して対抗した。イラク問題では1月に胡国家主席とシラク仏大統領が「多国主義」による解決で一致し、5月29日のブッシュ米大統領との電話会談で胡国家主席が主権回復、新政権選出では国連が重要な役割を發揮しなければならないと述べるなどアメリカの独走にクギを刺した。またイランの核問題では李肇星外交部長が11月にイランを訪問しIAEAの枠組みでの問題解決を支持し、制裁を視野に入れた国連安全保障理事会への付託を目論むアメリカとは異なる立場を取っている。

アメリカの台湾への武器売却も争点となった。中台間の軍事バランスを維持するためアメリカは台湾に武器売却を進めたが、武器売却がアメリカの台湾の軍事力の拡張と台湾独立支持の意思表示であると台湾が受け取るとを恐れた中国はアメリカに武器売却の中止を求めた。4月1日、外交部はアメリカ政府が防衛的なものとして台湾への早期警戒レーダー・システムの売却を決定したことを非難し、胡国家主席は5月の電話会談でブッシュ米大統領に対し台湾独立の承認に反対し、台湾当局に誤ったサインを送らないよう求めた。その後も台湾が新型地对空誘導弾パトリオット(PAC3)発射装置やディーゼル潜水艦、P3C哨戒機などの調達を検討していることが伝えられ、7月5日には江中央軍事委主席が来訪中のライス大統領補佐官に、また7月30日には胡国家主席が電話会談でブッシュ大統領にアメリカの台湾への武器売却に反対する旨を伝えた。しかし、10月に訪中したパウエル国務長官は中国の台湾への武器売却中止要求を拒絶した。また、6月15日、外交部はブッシュ大統領が台湾のWHOへのオブザーバー参加を支持する法案に署名したことを「中米関係の発展を損なう」と非難した。

1989年の天安門事件に対する制裁として決定したEUの武器禁輸措置の解除をめぐる米中の駆け引きは続いた。軍事力の充実を図りたい中国はEUに対し解除を再三要求した。これを阻止したいアメリカは、中国を有望な武器市場と考え、解除を支持するフランスやドイツに圧力をかけている。人権問題で時期尚早とするイギリスや北欧諸国の反対がありEUは2004年末解除を決定していない。

中国の人権抑圧を批判するアメリカは3月に国連人権委員会総会に3年ぶりに対中非難決議案を提出した。結果は却下されたが、その後両国の人権対話は中断され、10月に再開で合意した。

軍事交流は進展し、1月14日にブッシュ政権発足後初の米軍制服組のトップとしてマイヤーズ米統合参謀本部議長が来訪した。2月24日から28日まで米海軍第七艦隊艦船が上海に寄港した。10月24日から29日まで梁光烈総参謀長がアメリカ

を訪問した。

改善の糸口がみえない日中関係

2004年の日中関係は1月1日の小泉首相の靖国神社参拝で幕を開けた。2001年10月以来途絶えている両国首脳相互訪問は2004年も実現しなかった。胡国家主席は5月に「友好、協力、相互利益、ウィンウィン(相方が得をする)」という新たな日中関係の構築を提唱し、また9月には外交部副部長だった王毅を駐日大使に着任させるなど中国は基本的に対日重視である。しかし中国で依然続く反日感情と日本での対中脅威論の台頭による「政冷経熱」といわれる日中関係は改善の出口がまだみえていない。

小泉首相の靖国神社参拝に対し、温首相は4月の川口外相との会談で「中国人民の感情を害している」と述べ、胡国家主席も9月の河野衆議院議長との会談で「このままでは他の分野に影響が及びかねない」と述べるなど中国首脳は日中関係改善のために参拝の中止を求めた。また同月、外交部は参拝問題が日本の国連安保理常任理事国入りを支持できない原因となっていることを示唆した。11月のAPEC首脳会議で実現した首脳会談では胡国家主席が参拝を直接非難した。他方、小泉首相は参拝を継続するかどうかについては明言を避けた。後日、武大偉外交部副部長は小泉首相のこの対応を評価した。

中国民衆の対日感情も悪化している。3月に中国が領有権を主張する尖閣諸島魚釣島に中国の民間人7名が上陸した。7名は沖縄県警に拘束されたが、日本政府は送検せずに強制送還を決め、中国との関係を最優先した。7月末～8月に中国で開かれたサッカーのアジア杯大会では、中国側観客が日本の国歌斉唱でブーイングをし、決勝戦では日本が中国に勝利したが、観戦した日本公使の車の後部座席のガラスを割るなどの行動をとった。中国側はこの事態を重視し、後日、宋健中日友好協会会長が「中国指導部の気持として」遺憾の意を表明した。

日本の領海周辺で海洋権益拡大を図る中国の活動は勢いを増した。東シナ海上の排他的経済水域(EEZ)の境界として日本が主張する日中中間線近くの日本側海域で、中国の海洋調査船が海洋資源の獲得と軍事データの収集のために探査活動を行っていることが確認されたのは、海上自衛隊によれば年間30回を超えた。日本は国連海洋法条約に基づき探査活動の事前通報、調査データの提出を再三求めたが、中国は日中中間線を認めていないため申し出を無視し続けたままである。5月23日から中国による春暁ガス田の採掘施設の建設が開始されたことから日本

の態度は硬化した。6月の日中外相会談では川口外相が海底下で日本側に広がるガス田の権益が吸い取られる懸念を表明した。これに対し李外交部長は共同開発を提案したが、会談直後中川経済産業相が現段階では進める考えがないことを明らかにした。そして日本政府は7月7日から日本側海域で海底の地質調査を開始した。10月25日に東シナ海の石油・天然ガス田開発問題をめぐる日中局長級協議が北京で開かれたが、中国側から鉱区のデータの提供はなかったため日本側は試掘調査を実施すると通告し(『産経新聞』2004年10月28日)、さらに中間線論から200カイリ論に転換し春暁など現在中国が開発中のガス田が日本のEEZ内であると主張し(『産経新聞』2004年11月10日)、中国への対抗姿勢を示した。4月の日中協議では中国側が日本が領有権を主張する沖ノ鳥島をEEZを設定できない「岩礁」と指摘した。これに対し福田官房長官が抗議したが、沖ノ鳥島が海洋権益をめぐる日中間の新たな争点として浮かび上がった。さらに11月10日、石垣島と宮古島間の日本領海を中国の原潜が潜航し、日本政府が海上警備行動を発令する事件が発生した。16日になって武外交部副部長が駐中国日本大使に対し、原潜侵犯に遺憾の意を表明した。中国側は技術的原因としているが、実際の

原因は明らかにされていない。直後の胡国家主席との会談で小泉首相は「東シナ海を対立の海にしないことが重要」と述べ、中国側に理解を求めた。

2003年度の対中円借款は967億円で対前年比20%減と減少傾向を維持したが、2004年の国防予算が前年度実績比で11.6%増加したことや中国の1人当たりGDPが1000ドルを越えた上に、上記の一連の出来事が日本国内の対中感情を極度に悪化させ対中脅威論が高まったことから一気に廃止論が浮上した。11月に小泉首相が対中ODAについて「もう卒業の時期を迎えているのではないか」と発言し、その後温首相も小泉首相との会談で「今の経済状況を考えると中国は必ずしもODAを必要としない」と発言したが、他方日本の対中ODAが戦後賠償の代替との認識を示唆する発言をし(『産経新聞』2004年12月3日)、日本での対中ODA廃止論議にクギを刺した。さらに日本政府が12月10日に決定した日本の新防衛計画の大綱に「中国の脅威」を盛り込んだことを中国政府は「脅威の誇張」と批判した。

台湾問題では、日本政府が12月15日、「断る理由はない」として李登輝前台湾総統にビザ発給を認め、武外交部副部長は当初発給撤回を要求したが、22日には李登輝に日本滞在中の政治活動を許さないよう要求し、訪日を容認した。

北朝鮮の6カ国協議参加に奮闘

朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)の核問題を話し合う6カ国協議では北朝鮮を協議に参加させるために中国が議長国として参加国間の調整に尽力した。2004年に協議は2回開かれ、2月の第2回会議では参加国が「朝鮮半島の非核化のために努力する」と表明し、次回協議開催に原則同意したこと、作業部会の設置合意を議長総括として文書化できたことを中国は評価した。6月の第3回会議では核廃棄の第一段階としての北朝鮮の核凍結と北朝鮮への見返り措置の実施、凍結には検証が伴うことで基本合意したことを議長総括とし評価した。また中国が提案した作業部会も5月と6月の2回開かれた。第4回会議は北朝鮮が11月のアメリカ大統領選挙の結果待ちを続け、選挙後に中国の寧賦魁朝鮮半島担当大使が訪朝(11月)、戴秉国外交部副部長が訪米し(12月)、金永日北朝鮮外交部副部長(11月)、デトラニ米朝鮮半島和平担当特使(12月)、鄭東泳韓国大統領特使(12月)らが来訪し調整を進めたが年内には開催されなかった。

北朝鮮との二国間関係では2004年4月に金正日朝鮮労働党総書記が来訪した。胡政権との関係強化が主要な目的であり、胡総書記や温首相らと会談した。胡総

書記は金総書記から非核化が最終目標であることを堅持し、6カ国協議に積極的に参加するとの言質を取り付け、第3回会議開催につながった。また中国側は新たな無償援助を提供することを伝え、中国企業の北朝鮮進出を奨励すると述べた。

要人往来では、3月に李肇星外交部長、9月に李長春中央政治局常務委員が訪朝した。李常務委員は中国側の無償援助の提供、胡総書記の関係深化のメッセージを伝えた。北朝鮮側からは10月に金永南朝鮮最高人民会議常務委委員長が来訪し、中国側が無償援助の提供を伝え、北朝鮮の核問題について呉邦国全人代委員長が現在和平交渉は困難に直面していると述べ、金委員長は朝鮮側が引き続き対話を経て核問題の平和解決を求めよう努力すると答えた。

韓国との間では、6カ国協議以外に、高句麗を中国の地方政権とする中国の歴史解釈が4月に中国外交部のホームページに掲載されたことが政治問題に浮上した。8月23日に武外交部副部長が訪韓し高句麗史問題を政治化しない、必要な措置を取るなどの5項目の口頭了解事項で合意し、その後訪韓した賈慶林中央政治局常務委員が盧武鉉大統領に胡国家主席からの「両国関係の長期的で戦略的な見地に立って、互いに尊重しあい誠実に対処しさえすれば、われわれは十分な知恵をもって互いの関心事を適切に解決できるだろう」とのメッセージを伝えた。

欧州諸国との関係強化

中国はアメリカへの対抗力を強め、経済関係拡大を図るという意図から近年になくフランスやドイツなど欧州との関係を強化した。1月の胡国家主席のフランス訪問ではシラク大統領が原子力エネルギー、航空、鉄道分野での協力関係強化、技術移転を申し出た。10月、シラク大統領がエアバス社やアルストム社のトップなど約50名の経済人を率いて訪中し、20の協力協議に調印し、90万トンの農産物（小麦）、原発設備、10機のエアバス A380、新型ヘリコプターなどを中国が購入する契約に調印した。3月には外国海軍との合同演習としては過去最大のものとなった中仏初の合同軍事演習を行うなど密接な関係が構築されている。

ドイツとの関係では5月に温首相がドイツを訪問し、東北地方の工業振興のための科学技術協力に関する覚書などに調印した。12月にはシュレーダー首相が来訪し、胡国家主席はドイツの安保理常任理事国入りを支持し、ホットライン設置協議、経済・技術協力などに調印した。また温首相は5月にイギリスを訪問し、首脳会談の毎年開催で合意し、イギリス企業による10億ドル以上の対中投資実施も決まった。

しかし、対中政策についてEUは決して一枚岩ではなく、すでにみたように対中武器禁輸措置はまだ解除していない。中国の市場経済国認定についても価格や費用の設定に対する国家の介入が依然として極めて強いことなどを理由にEUは認定していない。

ASEAN から東アジアの多国間協議へ

ASEAN とは協力関係が多方面にわたった。3月、中国・ASEAN 鳥インフルエンザ予防治療特別会議が北京で開催された。11月のASEAN・中国首脳会議では2003年10月の同会議で調印された戦略的パートナーシップ関係を深める「行動計画」を発表し、「全面的な経済協力枠組み合意における貨物貿易合意」などに調印した。12月のスマトラ沖大地震では被災国に2163万元や物資を援助した。

しかしASEANが主導するアジアの多国間協議ではゲスト国であるため、中国は主導権を握るために新たな枠組み構築に積極的に動いた。6月に青島で日中韓3カ国委員会第1回会議とアジアの22カ国の外相が集まるアジア協力対話第3回外相会議を開き、前者では毎年最低1回の開催、「3カ国共同行動戦略」の制定を決定した。後者では貧困撲滅や情報技術などの協力強化をうたった「アジア協力宣言」と各国協同によるエネルギーの開発確保を基調とする「青島イニシアチブ」を採択した。7月のASEAN プラス日中韓外相会議とARF 閣僚会議では、前者で「東アジア共同体」構想の実現推進で一致した。後者では中国が年内のARF 安全保障政策会議開催を提案し、11月に北京で開かれた。11月のASEAN プラス日中韓首脳会議では中国が早期開催を主張した東アジア首脳会議の開催で合意した。

東南アジア諸国との二国間関係では7月10日から首相就任前のリー・シェンロン・シンガポール副首相が台湾を訪問し、これに抗議し周小川中国人民銀行総裁のシンガポール訪問が中止になった。リー・シェンロンの首相就任後関係は改善された。南沙(スプラトリー)諸島の領有権をめぐることは、9月にフィリピンとの間で南シナ海の海底調査を共同で行うことで合意し、中国海洋石油とフィリピン国営石油会社が3年間の共同探査計画に調印した。しかし、ベトナムは4月に同諸島への観光ツアーを強行するなど実効支配を進めており、5月と10月に温総理とファン・ヴァン・カイ首相との会談で協議されたが、平行線をたどっている。

エネルギー協力をめぐる中口関係

アメリカへの対抗と周辺地域の安定のためにロシアとの二国間関係の強化が図られた。しかし、エネルギー協力では進展がみられなかった。

10月にプーチン大統領が来訪し、2001年7月に調印した中ロ善隣友好条約の「実施綱要(2005～2008)」を批准した。また東部国境補充協定に調印し交渉開始から40年目にして中ロ国境は確定した。エネルギー協力については6月24日の中ロ首相第9回定期会合で、天然ガス田共同開発に関するフィージビリティ調査実施などを審議し、原油貿易拡大に関する協定などに調印した。しかし東シベリアパイプライン計画ではロシアが大慶ルートを提案する中国とナホトカルートの日本の両国から好条件を引き出そうと決定を先送りしている。

上海協力機構は1月に常設の北京事務所を開設した。6月の首脳会議では反テロ協力、免税、特惠国条約など多領域にわたる文書が調印され、実務的な協力段階に入った。またこの会議にはカルザイー・アフガニスタン大統領とモンゴル外相が来賓として参加し、モンゴルのオブザーバー資格での参加を認めた。

台湾——2つの選挙への圧力

台湾では3月に総統選挙と台湾独立に関連する住民投票、12月に立法委員選挙が行われ、中国にとっても独立志向の強い陳水扁陣営を追い込む絶好の機会となった。

1月に来訪したアーミテージ米国務副長官から「台湾独立を支持せず、台湾の現状を変えようとする言動にはいかなる主旨であっても反対する」との言質を得て、台湾の住民投票を積極的に支持しないとするアメリカの方針を再確認するなど2003年後半からアメリカを通じて陳水扁に圧力をかける戦術を採ってきた。しかし陳水扁当選を阻止することはできなかった。中国は総統選挙よりも投票率が50%を切り、成立しなかった住民投票に関心を向けた。4月14日、國務院台湾事務弁公室(国台辦)が総統選挙後最初のコメントを発表し「台湾の大多数の民衆が兩岸関係の安定と発展を希望し、台湾当局が大陸を挑発することを支持しないことを『住民投票』が無効になった事実がはっきりと説明している」と述べた。そして陳水扁の台湾独立志向が台湾社会の不安定要素を増加させ、発展環境を悪化させ、さらにアジア太平洋地区の平和と安定に対し直接的な脅威を生み出したと指摘した。陳水扁に対しては「現在の兩岸関係発展の鍵は『一つの中国』の原則を受け入れるかどうかにある」とコメントした。

4月以降は12月の立法委員選挙に向け、アメリカに台湾への武器輸出の中止を働きかけるとともに、民進党に様々な圧力をかけた。6月、中国に進出する一方で民進党政権を支持する台湾の奇美実業の許文龍総裁を「我々は緑(民進党のシンボルカラー)の台湾企業を歓迎しない」と非難し、台湾の対中進出企業と民進党の切り離しを図った。また7月には人民解放軍が台湾侵攻を念頭に置いた福建省の東山島での陸海空統合軍事演習を、台湾に近い南京軍区でミサイル発射訓練を行い、軍事的圧力をかけた。また11月には民進党元主席で野党連合支持に回る許信良を団長とする兩岸農業交流訪問団が訪中し、賈慶林全国政治協商会議主席と選挙をめぐり情報交換を行った。選挙は野党連合が勝利し、中国は結果を新華社が速報で流し、歓迎の意向を示した。しかし選挙後も陳水扁の独立志向阻止の動きは絶えない。12月の全人代常務委員会で反国家分裂法草案が審議された。草案は明らかにされなかったが、「台湾独立」の分裂勢力の国家分裂活動に反対し、抑制し、武力行使に法的根拠を与えることなどが狙いとされており、2005年3月の全人代で採択される。また同月に発表された国防白書では台湾情勢を「地域の安定を脅かす最大の現実的脅威」とし「台湾が大胆な動きに出ればその動きを粉碎する」と警告した。

香港——民主化要求の動きを抑制

2003年7月の国家安全条例制定に反対する大規模デモ以降、香港での民主化要求の動きを抑えることが課題であった。4月、全人代常務委は2007年以降の行政長官と立法会議員の選出方法の改訂について規定した香港基本法の付属文件1第7条と同文件2第3条の解釈を決定し、改訂の必要性を判断する権限は全人代常務委にあり、2007年の行政長官選挙の直接選挙と2008年の立法会議員選挙の直接選挙枠拡大を認めないとした。9月の立法会議員選挙では親中派が過半数を獲得し中国は評価した。しかし、12月に董建華香港行政長官と会見した胡国家主席は「香港の不足の部分を探し出ささい」と述べ、董長官の行政能力に疑問を投げかけた。

(佐々木)

2005年の課題

胡錦濤が2005年3月に江沢民に代わり国家中央軍事委員会主席に就任し権力を完全掌握することで、政権運営が安定する条件は整う。そのため諸問題に本格的

に対処していくことが課題となる。地方を掌握するために胡総書記に近い人材を省レベルのトップに置く人事が進められるだろう。しかし基層レベルの指導者の執政能力の底上げはいくら政治教育キャンペーンを展開しても難しく、諸問題の解決もあまり期待できない。そのため民衆と党・政府の対立は尖鋭化し、民衆による集団的な抗議活動はさらに増えることが予想される。脱江沢民路線として進められてきた親民路線の行方にも注目しなければならない。民衆重視の改革を継続していくのか、親民路線の誤算が露呈するなかで改革にブレーキをかけるのか胡総書記は選択を迫られる。

2005年の経済政策運営の最大の課題は、過熱と急激な落ち込みを共に回避しつつ成長速度を維持可能な水準で安定させることである。そのためには需要面での投資依存度を引き下げ、消費需要の寄与度を向上させる必要がある。だがそれには所得水準の低い農民・一般労働者層の安定的な所得向上が不可欠であることはいうまでもない。出稼ぎ工の問題をめぐっては、移入労働力を都市住民として受け入れる行政・社会体制の構築が課題として浮上している。

為替制度改革への圧力は高まりつつある。人民元の対ドルレート変動幅の拡大は切り上げにつながる可能性が高いが、切り上げが小幅(10%未満)にとどまるかぎり、国内産業に対する影響は全体として大きくないとする見方が強い。政府当局は時機を選んで一定程度の浮動幅拡大と小幅の実質切り上げを行い、同時に新たな水準での人民元レートの安定維持への決意を示すという対応をとることが十分考えられる。

外交課題は、ブッシュ政権が2期目に入ったアメリカの対中政策を見極めることにある。国務長官にライスが就任したことからアメリカが対中強硬姿勢をみせることが予想され、アメリカとの争点がさらに拡大し、アジアでの主導権争いは激化するだろう。それに伴い、欧州やロシアとの関係強化、アジアでの多国間協議がさらに進むだろう。悪化する日本との関係改善も重要な課題である。しかし2005年は抗日戦争勝利60周年を迎えて中国の対日感情が悪化し、それに呼応して日本国内の対中脅威論も強まることが予想されることから、好転は期待薄とみられる。

(佐々木：地域研究センター)

(今井：地域研究センター)

1月1日 ▶香港との経済・貿易緊密化協定 (CEPA) 施行。

▶王毅外交部副部長、駐北京日本代理大使に小泉首相の靖国神社参拝につき抗議。

6日 ▶国務院、中国銀行と中国建設銀行の株式制改革の実施を決定。

10日 ▶山西省人民代表大会、代理省長に張宝順を決定。

11日 ▶中央規律検査委員会第3回全体会議開催。

17日 ▶王家瑞中央対外連絡部長、北朝鮮を訪問。

26日 ▶胡錦濤国家主席、フランス、エジプト、ガボン、アルジェリアを訪問(～2月4日)。

▶農業部・衛生部、広西チワン族自治区で鳥インフルエンザを確認し、北京の国連とWHOの関連組織に報告。

31日 ▶国務院「資本市場の改革開放と安定発展を推進することに関する若干の意見」を発表。

2月1日 ▶中共中央・国務院「農民の増収促進政策に関する意見」(中央1号文件)を公表。

15日 ▶中共中央、福建省党委員会代理書記に盧展工を決定。

17日 ▶遼寧省人代、代理省長に張文岳を任命。

▶国務院弁公庁、安全仕事の強化を求める緊急通知を発表。

24日 ▶張国光・元湖北省長、汚職により党籍剥奪。

25日 ▶6カ国協議第2回会議開催(～28日)。

26日 ▶温家宝首相の土地保護工作に関する重要コメントを伝達する会議開催。

29日 ▶全人代、商務部長に薄熙來を決定。

3月2日 ▶中国・ASEAN 鳥インフルエンザ

予防治療特別会議、北京で開催。

3日 ▶中国人民政治協商會議第10期全国委員会第2回会議開幕(～12日)。

5日 ▶第10期全国人民代表大会第2回会議開幕(～14日)。憲法改正案を採択。

8日 ▶国家発展改革委員会、農業関連価格と費用徴収の管理を強化する通知を発表。

10日 ▶胡錦濤総書記、中央人口資源環境工作座談会で「科学發展観」を提起。

16日 ▶国務院常務会議で「法に依拠した行政実施を全面的に推進することに関する綱要」を採択。

22日 ▶国務院、「西部大開発をさらに推進するための若干の意見」を発表。

23日 ▶李肇星外交部長、北朝鮮訪問(～25日)。

▶国務院東北地区など老工業基地振興指導小組第1回全体会議開催。

▶ドミニカと国交樹立。

24日 ▶中国の民間人7名が尖閣諸島に上陸し、沖縄県警が拘束。

4月3日 ▶川口外相来訪(～4日)

13日 ▶チェイニー米副大統領来訪(～15日)。

14日 ▶国務院台湾事務弁公室、台湾総統選挙後最初のコメントを発表

▶財政部・農業部・国家税務総局「2004年に農業税率を引き下げ、一部穀物生産区で農業税免除改革の実験を進めることの若干の問題に関する通知」を発表したことが判明。

18日 ▶商務部「外資による商業領域への投資管理弁法」公布が判明。

19日 ▶金正日朝鮮労働党総書記、非公式に来訪(～21日)。

22日 ▶国家発展改革委員会「価格上昇を厳しく抑えることに関する通知」を発表。

24日 ▶商務部、北朝鮮の龍川駅での爆発事

故に対し1000万元相当の物資援助を発表。

25日 ▶中国人民銀行、法定預金準備率の0.5ポイント引き上げを実施。

26日 ▶全人代常務委、香港特別行政区の2007年行政長官と2008年立法会の選出方法の関連問題に関する決定を採択。

▶中央政治局会議で現在の経済情勢を分析し、経済工作の政策措置をさらに立派に行うことを討議。その後引き締め措置が本格化。

▶国務院新聞弁公室「中国の就業状況と政策」白書を発表。

27日 ▶国務院、鉄鋼、電解アルミニウム、セメント、不動産の固定資産投資項目の自己資本比率を適度に引き上げる通達を発表。

28日 ▶国務院常務会議で江蘇鉄本鋼鉄有限公司の違法鉄鋼所建設に関する引責人事を決定し、土地市場の管理、整頓を討議。

29日 ▶国務院弁公庁、全国で土地市場の管理、整頓を行い、土地管理を厳格にすることに關する決定を緊急通知。

▶国務院弁公庁、各地方・部門・関係部署に建設中、建設予定の固定資産投資項目の整理を進めるよう要求。

5月2日 ▶温首相、ドイツ、ベルギー、イタリア、イギリス、アイルランドを訪問(～12日)。

3日 ▶パキスタンでのテロ事件で中国人3名が死亡。

12日 ▶6カ国協議作業部会第1回会議開催(～15日)。

21日 ▶「新自動車産業発展政策」を施行。

22日 ▶吳邦国全人代常務委員長、ロシア、ブルガリア、デンマーク、ノルウェーを訪問(～6月4日)。

23日 ▶東シナ海の春暁ガス田の採掘施設の建設を開始。

24日 ▶国務院台湾事務弁公室、陳水扁台湾

総統の就任演説に対しコメントを発表。

29日 ▶胡国家主席、ブッシュ米大統領と電話会談。

6月8日 ▶胡国家主席、ポーランド、ハンガリー、ルーマニア、ウズベキスタンを訪問(～18日)。

9日 ▶アフガニスタンで中国人労働者が武装グループに襲撃され、11人が死亡。

10日 ▶黒龍江省政治協商会議、汚職容疑で韓桂芝主席の解任を決定。

17日 ▶上海協力機構(SCO)首脳会議開催。胡国家主席が出席。プーチン・ロシア大統領と会見。

21日 ▶国家審計署、2003年会計報告で違法財務を多数報告。

▶6カ国協議作業部会第2回会議開催(～22日)。

▶日中韓3カ国委員会第1回会議開催。

▶李外交部長、川口外相と会見。

22日 ▶中央弁公庁・国務院弁公庁「村務公開と民主管理制度を健全化し、完備することに関する意見」を発表。

▶アジア協力対話第3回外相会議開催。

23日 ▶第3回6カ国協議開催(～26日)。

7月1日 ▶行政許可法施行。

8日 ▶ライス米大統領補佐官来訪(～9日)。

19日 ▶商務部「対外投資国別産業指導目録」を公布。

25日 ▶国務院「投資体制改革に関する決定」を公布。

26日 ▶胡総書記、上海市視察(～29日)。

30日 ▶胡国家主席、ブッシュ米大統領と電話会談。

31日 ▶河南省鄭州市で農地を取用された農民2000人と警官600人が衝突。

8月7日 ▶北京で開かれたアジア杯決勝戦で日本が中国に勝利。日本公使の車が群衆に襲

われる。

9日 ▶中央・國務院、2004年下半年のマクロ調整政策措置を公表。

22日 ▶鄧小平生誕100周年記念大会開催。胡総書記が重要講話。

26日 ▶中国銀行株式有限公司設立。

▶春暁ガス田と大陸を結ぶ海底パイプラインの敷設工事が開始。

27日 ▶訪韓中の賈慶林全国政協主席、盧武鉉韓国大統領に高句麗歴史問題の解決を求め、胡国家主席のメッセージを口頭で伝達。

30日 ▶日本6社と提携した中国車両メーカーら3社、国内在来線高速化計画に関する入札で落札。

9月1日 ▶北京の日本人学校に脱北者29人が駆け込み。

▶江沢民、中央政治局に対し中央軍事委主席の辞任を求める手紙を提出。

10日 ▶李長春中央政治局常務委員、北朝鮮を訪問(～13日)。

12日 ▶川口外相来訪。

16日 ▶中共第16期中央委員会第4回全体会議開催(～19日)。江沢民が中央軍事委主席を辞職し、後任に胡錦濤。党の執政能力建設強化決議を採択。

20日 ▶中央軍事委拡大会議開催。江沢民、胡錦濤が重要演説。

▶中央規律委員会第4回全体会議開催。

21日 ▶温首相、キルギスタン、ロシアを訪問(～25日)。SCO第3回首相会議に出席。

▶中国建設銀行、国有持ち株株式制商業銀行に改組。

22日 ▶「中国共産党黨員権利保障条例」公布。

30日 ▶国際石油資本のシェルとユノカルが東シナ海での中国のガス田採掘事業から撤退を決めたことが判明。

▶李外交部長、パウエル米國務長官と会談。

10月1日 ▶先進国7カ国財務相・中央銀行総裁会議(G7)の特別会議に中国が初参加。

5日 ▶温首相、第5回ASEM首脳会議出席のためベトナムを訪問(～9日)。

8日 ▶シラク仏大統領来訪(～12日)。

9日 ▶李外交部長、町村外相と会見。

14日 ▶プーチン・ロシア大統領来訪(～16日)。

18日 ▶金永南朝鮮最高人民会議常務委員長来訪(～20日)。

▶重慶市万州区で市民数万人が区政府庁舎を取り囲む暴動が発生。

21日 ▶中央政治局会議、共産黨員の先進性保持教育活動を全面的に展開することを決定。

22日 ▶パウエル米國務長官来訪(～24日)。

25日 ▶東シナ海の石油・天然ガス田開発問題をめぐる日中局長級協議、北京で開催。

28日 ▶陝西省人代、代理省長に陳徳銘を任命。

▶四川省漢源県で発電所建設に反対する住民10万人によるデモが発生。

29日 ▶中国人民銀行、商業銀行の貸出と預金(1年もの)の基準金利を0.27ポイント引き上げ。

▶呉全人代常務委員長、ケニア、ジンバブエ、ザンビア、ナイジェリアを訪問(～11月8日)

30日 ▶吉林省人代、代理省長に王珉を任命。

11月9日 ▶賈全国政協主席、許信良を団長とする兩岸農業交流訪問団と会見。

▶銀行業監督管理委員会、農村信用社改革の実験範囲を21省に拡大することを発表。

10日 ▶日本政府、石垣島と宮古島の間の日本領海を潜航する中国海軍のものとみられる潜水艦に対し海上警備行動を発令。

11日 ▶外交部、バヌアツが台湾と調印した

国交樹立文書を取り消したと発表。

▶胡国家主席、ブラジル、アルゼンチン、チリ、キューバを訪問(～23日)。

12日 ▶日本政府、領海侵犯潜水艦を中国原潜と断定し、駐日中国公使に対し抗議し、謝罪を要求。

16日 ▶武大偉外交部副部長、駐中国日本大使に原潜の領海侵犯を認め、遺憾の意を表明。

19日 ▶国務院弁公庁「炭鉱の安全監督管理を強化し、小型炭鉱の閉鎖整頓仕事をさらに立派に行うことに関する国務院安全生産委員会弁公室の意見」の緊急通知を発表。

20日 ▶胡国家主席、アジア太平洋経済協力会議(APEC)第12回非公式首脳会議(チリ・サンチアゴ)出席中にブッシュ米大統領、プーチン・ロシア大統領と相次いで会見。

21日 ▶同首脳会議で重要講話。

22日 ▶小泉首相と会見。

27日 ▶李外交部長、ラオスでの第1回ASEAN・中国外相全体会議、日中韓3カ国委員会第2回会議に出席。

28日 ▶温首相、第8回ASEANプラス日中韓首脳会議出席のためラオスを訪問(～30日)。

30日 ▶温首相、小泉首相と会見。

▶国家発展改革委・商務部「外商投資産業指導目録(2004改正)」を公布。

▶国務院「宗教事務条例」「財政違法行為処罰処分条例」を公布。

12月3日 ▶中央経済工作会議開催(～5日)。

6日 ▶シュレーダー独首相来訪(～8日)。

7日 ▶温首相、第7回中欧首脳年次会議出席のためオランダを訪問(～9日)。

8日 ▶聯想、IBMのPC部門の12.5億ドルでの買収を発表。

10日 ▶外交部、日本政府が新防衛計画大綱に「中国の脅威」と明記したことを批判。

11日 ▶新華社、台湾立法委員選挙で野党連

合勝利を速報。

13日 ▶中共中央、遼寧省党委書記に李克強、河南省党委書記に徐光春、福建省党委書記に廬展工を決定。

14日 ▶アジーズ・パキスタン首相来訪(～18日)。

16日 ▶福建省人代、代理省長に黄小晶を決定。

▶中共中央、安徽省党委書記に郭金龍、チベット自治区党委書記に楊傳堂を決定。

▶武外交部副部長、駐北京日本大使に李登輝元台湾総統への訪日ビザ発給決定の撤回を要求。

17日 ▶北京の日本人学校に脱北者7人が駆け込み。

20日 ▶マカオ返還5周年記念大会、マカオ政府就任式開催。胡錦濤が重要講話。

22日 ▶武外交部副部長、駐北京日本大使に日本滞在中の李登輝に政治活動を許さないよう要求。

23日 ▶青海省人代、代理省長に宋秀岩を任命。

24日 ▶北京市第二中級人民法院、商標権侵害でホンダ側の主張を認め、重慶力帆に賠償支払いを命令。

▶国務院「土地管理を深化させ、改革し、厳格にすることに関する決定」を発表。

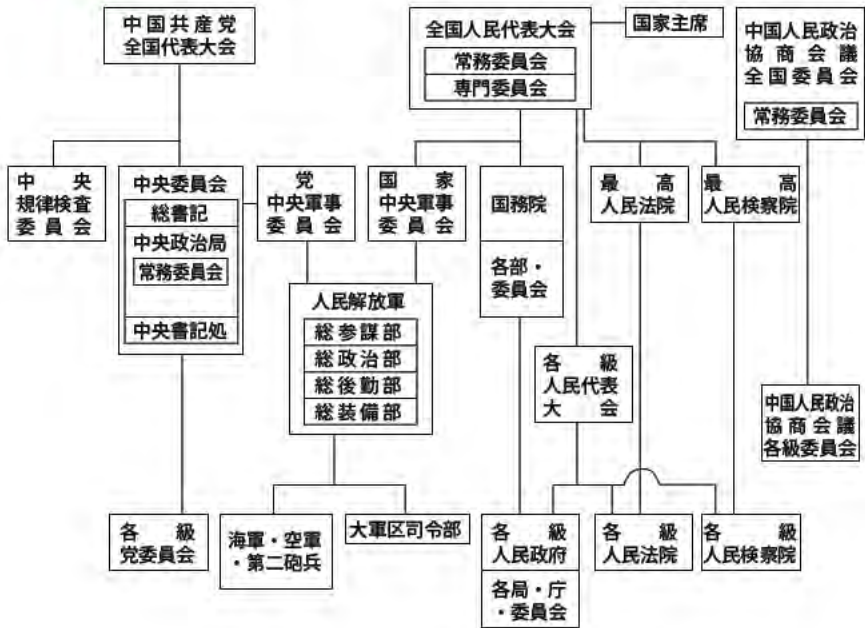
26日 ▶全人代常務委、反国家分裂法草案を審議。

27日 ▶国務院新聞弁公室「2004年中国の国防」を発表。

28日 ▶中央農村工作会議開催(～29日)。

31日 ▶中共中央・国務院「さらに農村工作を強化し農業総合生産能力を高める若干の政策に関する意見」を公布。

① 國家機構圖



② 中國共產黨·國家指導者名簿

(2004年末現在)

1. 中國共產黨

(1) 第16期中央委員會

總書記 胡錦濤

中央政治局常務委員

胡錦濤 吳邦國 溫家寶

賈慶林 曾慶紅 黃 菊

吳官正 李長春 羅 幹

中央政治局委員

王榮泉 王兆國 回良玉

劉 淇 劉雲山 李長春

吳 儀 吳邦國 吳官正

張立昌 張德江 陳良宇

羅 幹 周永康 胡錦濤

俞正聲 賀國強 賈慶林

郭伯雄 黃 菊 曹剛川

曾慶紅 曾培炎 溫家寶

中央政治局候補委員

王 剛

中央書記處書記

曾慶紅 劉雲山 周永康

賀國強 王 剛 徐才厚

何 勇

(2) 中央規律檢查委員會

書 記

吳官正

副書記

何 勇 夏贊忠 李至倫

張樹田 劉錫榮 張惠新

劉峰岩

(3) 中央軍事委員会

主 席	胡錦濤		
副主席	郭伯雄	曹剛川	徐才厚
委 員	梁光烈	李繼耐	廖錫龍
	陳炳德	喬清晨	張定堯
	靖志遠		

(4) 中央直屬機關

中央弁公庁主任		王 剛
中央組織部長		賀国強
中央宣伝部長		劉雲山
中央統一戰線工作部長		劉延東
中央對外連絡部長		王家瑞

2. 国家最高機關

国家主席	胡錦濤
国家副主席	曾慶紅
全国人民代表大会常務委員会委員長	吳邦国
中国人民政治協商会議主席	賈慶林
国务院総理	温家宝
国家中央軍事委員会主席	江沢民
最高人民法院院長	蕭 揚
最高人民檢察院檢察長	賈春旺

3. 人民解放軍

総参謀長	梁光烈
総政治部主任	李繼耐
総後勤部長	廖錫龍
総裝備部長	陳炳德
海軍司令員	張定堯
空軍司令員	喬清晨
第二砲兵司令員	靖志遠

4. 国务院

総理		温家宝
副総理	黄 菊	吳 儀
国务委員	周永康	曹剛川
	唐家璇	華建敏*1,

陳至立

外交部部長	
国防部部長	
国家發展改革委員会主任	
教員部部長	
科学技術部部長	
国家科学技術工業委員会主任	
国家民族事務委員会主任	
公安部部長	
国家安全部部長	
監察部部長	
民政部部長	
司法部部長	
財政部部長	
人事部部長	
労働社会保障部部長	
国土資源部部長	
建設部部長	
鉄道部部長	
交通部部長	
信息(情報)産業部部長	
水利部部長	
農業部部長	
商務部部長	
文化部部長	
衛生部部長	
人口計画生育(出産)委員会主任	
中国人民銀行行長	
審計(会計検査)署審計長	
国有資産監督管理委員会*2主任	

李肇星
曹剛川
馬 凱
周 濟
徐冠華
張雲川
李德洙
周永康
許永躍
李至倫
李学挙
張福森
金人慶
張柏林
鄭斯林
孫文盛
汪光燾
劉志軍
張春賢
王旭東
汪恕誠
杜青林
薄熙来
孫家正
吳 儀
張維慶
周小川
李金華
李榮融

* 1 国务院秘書長を兼務

* 2 直屬特設機構

③ 各省、市、自治区首脳名簿(2004年末現在)

省・市・自治区	党委員会書記	省市長 市長 省主席	人代常務 委員会主任	省・市・自治区	党委員会書記	省市長 市長 省主席	人代常務 委員会主任
北京	劉淇	王岐山	于均波	湖北	俞正声	羅清泉	楊永良
天津	張立昌	戴相龍	房風友	湖南	楊正午	周伯華	楊正午
河北	白克明	李允石	白克明	広東	張徳江	黄華華	廬鐘鶴
山西	田成平	張宝順	田成平	広西	曹伯純	陸兵	曹伯純
内モン ゴル	儲波	楊晶	儲波	海南	汪嘯風	衛留成	汪嘯風
遼寧	李克強	張文岳	閔世震	重慶	黄鎮東	王鴻挙	黄鎮東
吉林	王雲坤	王珉(代)	王雲坤	四川	張学志	張中偉	張学志
黒龍江	宋法棠	張左己	宋法棠	貴州	錢運録	石秀詩	錢雲録
上海	陳良宇	韓正	龔学平	雲南	白恩培	徐榮凱	白恩培
江蘇	李源潮	梁保華	李源潮	チベット	楊傳堂	シャンパ ビンツォ	列確
浙江	習近平	呂祖善	習近平	陝西	李建国	陳徳銘(代)	李建国
安徽	郭金龍	王金山	王太華	甘肅	蘇榮	陸浩	蘇榮
福建	盧展江	黄小昌(代)	宋徳福	青海	趙楽際	宋秀岩(代)	趙楽際
江西	孟建柱	黄智権	孟建柱	寧夏	陳建国	馬啓智	陳建国
山東	張高麗	韓寓群	張高麗	新疆	王楽泉	イスマイ ル・ティ ワルディ	アブドライ ム・アミティ
河南	徐光春	李成玉	李克強				

(注)(代)は代理。

主要統計 中国 2004年

1 基礎統計

	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004
人口(万人)	124,761	125,786	126,743	127,627	128,453	129,227	129,988
就業人口(万人)	70,637	71,394	72,085	73,025	73,740	74,432	...
消費者物価上昇率(%)	-0.8	-1.4	0.4	0.7	-0.8	1.2	3.9
都市部失業率(%)	3.1	3.1	3.1	3.6	4.0	4.3	4.2
為替レート(1ドル=元,平均)	8.2791	8.2783	8.2784	8.2770	8.2770	8.2770	8.2765

(出所) 「中国統計年鑑 2004」 および国家統計局発表による。

2 国内総支出(名目価格)

(単位: 億元)

	1999	2000	2001	2002	2003	2004
最終消費	49,723	54,601	58,927	62,799	67,443	...
民間消費	39,334	42,896	45,898	48,882	52,679	...
政府消費	10,388	11,705	13,029	13,917	14,764	...
総資本形成額	30,702	32,500	37,461	42,305	51,383	...
財・サービス純輸出額	2,249	2,240	2,205	2,794	2,686	...
国内総支出額	82,673	89,341	98,593	107,898	121,311	...

(出所) 「中国統計年鑑 2004」。

3 産業別国内総生産(名目価格)

(単位: 億元)

	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004
第1次産業	14,552	14,472	14,628	15,412	16,117	17,092	20,744
第2次産業	38,619	40,558	44,935	48,750	52,980	61,274	72,387
第3次産業	25,174	27,038	29,905	33,153	36,075	38,886	43,384
国内総生産	78,345	82,067	89,468	97,315	105,172	117,252	136,515
国民総生産	76,967	80,579	88,254	95,728	103,935	116,603	...
食糧*生産量(万トン)	51,230	50,839	46,218	45,264	45,706	43,070	46,950
1人当たりGDP(元)	6,038	6,551	7,086	7,651	8,214	9,101	10,502

(注) *穀物, 豆類, イモ類。

(出所) 「中国統計年鑑 2004」 および国家統計局発表による。

4 産業別国内総生産成長率

(%)

	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004
第1次産業	3.5	2.8	2.4	2.8	2.9	2.5	6.3
第2次産業	8.9	8.1	9.4	8.4	9.8	12.7	11.1
第3次産業	8.3	7.7	8.1	8.4	8.7	7.3	8.3
国内総生産	7.8	7.1	8.0	7.5	8.3	9.3	9.5
国民総生産	7.8	7.2	8.4	7.2	8.9	10.0	...
1人当たりGDP	6.8	6.2	7.1	6.7	7.6	8.7	...

(出所) 表3に同じ。

2004年 主要統計

5 国・地域別貿易

(単位：億ドル)

	2002		2003		2004	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
E U	482.1	385.4	721.5	530.6	1,071.6	701.2
ド イ ツ	113.7	164.2	174.4	242.9	237.6	303.7
ア メ リ カ	699.5	272.4	924.7	338.6	1,249.5	446.8
日 本	484.3	534.7	594.1	741.5	735.1	943.7
香 港	584.6	107.3	762.7	111.2	1,008.8	118.0
A S E A N	235.7	312.0	309.3	473.3	429.0	629.8
韓 国	155.3	285.7	201.0	431.3	278.2	622.5
台 湾	65.9	380.6	90.1	493.6	135.5	647.8
そ の 他	548.5	673.7	778.9	1,007.5	1,026.0	1,504.4
合 計	3,256.0	2,951.7	4,382.3	4,127.6	5,933.7	5,614.2

(出所) 2003年までは「中国統計年鑑 2004」, 2004年は海関総署。

6 国際収支

(単位：億ドル)

	2000	2001	2002	2003
貿易収支	344.7	340.2	441.7	446.5
輸出	2,491.3	2,660.8	3,256.5	4,382.7
輸入	-2,146.6	-2,320.6	-2,814.8	-3,936.2
貿易外収支	-56.0	-59.3	-67.8	-85.7
所得収支	-146.7	-191.7	-149.5	-78.4
移転収支	63.1	84.9	129.8	176.3
経常収支	205.2	174.1	354.2	458.7
資本・金融収支	19.2	347.8	322.9	527.3
資金収支	-0.4	-0.5	-5.0	-0.5
金融収支	19.6	348.3	323.4	527.7
直接投資	374.8	373.6	467.9	472.3
流出	-46.1	-97.0	-25.2	-82.8
流入	421.0	470.5	493.1	555.1
証券投資	-39.9	-194.1	-103.4	114.3
資産	-113.1	-206.5	-120.9	29.8
負債	73.2	12.5	17.5	84.4
その他投資	-315.3	168.8	-41.1	-58.8
資産	-438.6	208.1	-30.8	-179.2
負債	123.3	-39.3	-10.3	120.4
誤差脱漏	-118.9	-48.6	77.9	184.2
準備資産	-105.5	-473.3	-755.1	-1,170.2

(出所) 『中国統計年鑑』各年版。

7 国家財政

(単位：億元)

	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004
財政収入	9,876	11,444	13,395	16,386	18,904	21,715	26,356
財政支出	10,798	13,188	15,887	18,903	22,053	24,650	28,361
財政収支	-922	-1,744	-2,491	-2,517	-3,150	-2,935	-2,005
債収入	3,311	3,715	4,180	4,604	5,679	6,154	…
国内公債・国債	3,229	3,715	4,157	4,484	5,679	6,033	…
海外借り入れ	82	0	23	120	0	121	…

(出所) 『中国統計年鑑 2004』, 2004年は全人代での財政報告による。